

自治体改革プラン進行管理(年度別実績一覧)

項目		19年度	20年度	21年度
区分	実施項目			
I 財政基盤の確立				
1 歳入の確保				
(1) 収納率向上に努め滞納整理を強化します	① 市税等の法的措置による滞納整理を強化します	一部実施	一部実施	一部実施
	② 市税や各種料金の収納環境の拡大を図ります	一部実施	一部実施	一部実施
(2) 資産を活用し収納の拡大に努めます	① 広告料収入の拡大を図ります	着手	着手	実施
	② 未利用財産や廃止施設の売却を促進します	実施	実施	実施
2 事業の見直し				
(1) 効果・効率的な事務事業を進めます	① 市場化テスト法の導入を検討します	着手	着手	変更
	② 地図情報システム(GIS)の導入を検討します	着手	着手	着手
	③ 行政評価システムのあり方を検討します	着手	着手	変更
	④ 指定管理者等の業務評価システムを導入します	一部実施	実施	実施
	⑤ 一般競争入札の拡大と電子入札システムの導入を検討します	一部実施	一部実施	一部実施
	⑥ 区画整理会計・白鳥台会計は閉鎖し住宅会計は一般会計に編入します	実施	実施	実施
(2) 施設の効率的な管理運営等を推進します	① 障害者福祉総合センターに指定管理者制度の導入を検討します	着手	着手	実施
	② 女性センターに指定管理者制度の導入を検討します	着手	着手	変更
	③ 市会館の管理運営等のあり方を検討します	一部実施	一部実施	一部実施
	④ 図書館(本館・分室)の管理運営等のあり方を検討します	一部実施	実施	実施
	⑤ 保育所計画を策定し施設整備や民間委託等を推進します	実施	実施	実施
	⑥ 敬老荘整備計画を策定し施設整備や管理運営等のあり方を検討します	実施	実施	実施
(3) 給与の適正化に努めます	① 給与構造の適正化を図ります	一部実施	一部実施	一部実施
	② 職務・責任に応じた嘱託報酬等の見直しを検討します	一部実施	一部実施	実施
3 企業会計等の健全経営				
(1) 特別会計・企業会計の健全経営に努めます	① 特別・企業会計の不良債務等の解消に努めます	一部実施	一部実施	一部実施
4 外郭団体の健全経営				
(1) 第三セクター等の健全経営を推進します	① 第三セクター等の情報公開を推進します	着手	一部実施	一部実施
	② 振興公社及び土地開発公社の用地買戻しを進めます	着手	変更	一部実施
(2) 第三セクター等の合併を推進します	① 第三セクター等の合併を検討します	着手	変更	一部実施
5 各種制度を活用した財政経営				
(1) 各種制度を活用した財政運営に努めます	① 行政改革推進債や退職手当債の活用を検討します	一部実施	実施	実施
	② 各種基金等の活用を検討します	一部実施	一部実施	一部実施
6 広域連携を推進				
(1) 広域連携を推進します	① 広域連合による近隣市町との共同電算化を推進します	一部実施	実施	実施
	② 消防体制の再構築及び広域化への対応を検討します	着手	着手	着手

項目		19年度	20年度	21年度
区分	実施項目			
II 身近で親しみのある市役所				
1 利用しやすい市役所づくり				
(1)窓口サービスの向上を図ります	①広域センタービルにおいて窓口サービスの向上を図ります	着手	着手	実施
	②蘭東サービスセンターにおいて窓口サービスの向上を図ります	着手	実施	実施
(2)申請手続きの電子化を進めます	①電子申請システムの利用を促進します	実施	実施	実施
	②住民基本台帳カードの多目的利用を促進します	着手	着手	着手
2市民に身近で信頼される組織と職員				
(1)効率的な組織・機構をつくりま す	①職員数を縮減します	一部実施	一部実施	一部実施
	②組織・機構のスリム化を図ります	一部実施	変更	変更
(2)職員の能力開発に努めます	①職員研修の充実を図ります	実施	実施	実施
III 協働社会の形成				
1 市民力を支援				
(1)市民や市民団体等の協働活動を支援します	①市民や市民団体等の協働活動を支援します	実施	実施	実施
(2)企業の協働活動を支援します	①企業の協働活動を支援します	一部実施	一部実施	実施
(3)大学等の協働活動を支援しま す	①大学等の協働活動を支援します	一部実施	実施	実施
2 市民力との連携と協働の推進				
(1)積極的な情報提供を行い情報 の共有を進めます	①協働推進に向けた行政情報を充実し積極的に提供します	実施	実施	実施
(2)協働のための環境を整備しま す	①市民活動センター機能を強化します	一部実施	一部実施	実施
	②市民活動推進担当部門を強化します	実施	実施	実施
(3)市民参加の機会の拡大を図り ます	①市民意見を求める制度(パブリックコメント等)の導入を検討しま す	着手	着手	実施
	②行政パートナーの拡大を図ります	実施	実施	実施
	③市民によるまちづくり事業提案制度の導入を検討します	着手	着手	着手
(4)まちづくりの人材の育成を推進 します	①市民活動やまちづくりのための各種講座等を開催します	実施	実施	実施
(5)職員の協働意識の醸成に努め ます	①協働のまちづくりに対応した職員の育成に努めます	一部実施	一部実施	一部実施
(6)協働の啓発を推進します	①協働事例の積極的なPRに努めます	実施	実施	実施
3 地域力の向上と地域コミュニティの再生				
(1)地域の課題解決のための活動 を支援します	①町内会への参加を呼び掛けます	一部実施	一部実施	実施
	②地域の安全を守る取り組みを推進します	実施	実施	実施
	③高齢者を支援する取り組みを推進します	一部実施	一部実施	一部実施
	④自主防災組織の拡大を推進します	一部実施	一部実施	一部実施
(2)地域コミュニティの仕組みづく りを検討します	①新たな地域コミュニティの仕組みづくりを検討します	着手	着手	着手
合 計	変 更	0	3	4
	着 手	16	12	5
	一部実施	21	16	14
	実施(実施中、実施済、完了含む)	13	19	27

自治体改革プラン 進行管理票

I-1-(1) 収入率向上に努め滞納整理を強化します

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	市税等の法的措置による滞納整理を強化します		
担当部課	収納対策推進本部（事務局：企画財政部 納税課）			
実施内容 (H19～H21)	滞納者に対する法的対応の取り組みを強化し、収納率の向上を図る。 ①自力執行（強制徴収）による滞納整理 ・市税での多様な手法による差押の強化、国保料や保育料での債権差押の実施 ②自力執行（強制徴収）によらない滞納整理 ・住宅使用料、病院医療費、学校給食費などでの「支払督促」、「強制執行」の実施			
年次計画 及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・市税での多様な手法による差押の強化、国保料や保育料での債権差押の実施 ・住宅使用料、病院医療費、学校給食費などでの「支払督促」、「強制執行」の実施	・市税では、不動産や債権の差押を例年並みに実施したほか、H18に初めて実施した「タイヤロック」の通年実施、初の自動車差押と公売を実施した。 ・国保では初となる単独での差押を実施（預金差押、国税還付金）したほか、交付要求も実施。 ・介護では初めて差押を実施（市税差押の残余金）。 ・住宅では継続して「支払督促」実施のほか、「強制執行」、自力による明渡し訴訟を行った。 ・下水道受益者負担金では預金差押を実施。 ・区画清算金で差押を前提にした財産調査を実施。 ・保育料で、児童手当などから「充当」したほか、交付要求を実施。	一部実施
	H20年度	↓	・市税では、不動産や預貯金等の債権差押のほか、「タイヤロック」等を通年で実施したほか、胆振支庁と共同での催告・徴収を行った。 ・国保は、預金や国税還付金差押のほか、交付要求も実施。 ・介護では初となる国税還付金の差押を実施。 ・住宅は継続して「支払督促」、預貯金差押を実施。 ・水道は給水停止の執行、下水道では預貯金差押、参加差押、交付要求を実施。 ・保育料で、委任状に基づき、児童手当などから「充当」。 ・給食費は、預貯金や給与の差押を実施	一部実施
H21年度	↓	・市税では、預貯金等の債権差押のほか、胆振支庁と共同での催告・徴収を行った。また、インターネットを活用した公売を初めて実施した。 ・国保は、預金や国税還付金差押のほか、交付要求も実施。 ・介護では国税還付金の差押を実施。 ・住宅は「支払督促」申立のほか、住居明渡し請求も実施。 ・水道は給水停止の執行、下水道では参加差押、交付要求のほか、不動産への抵当権設定を実施。 ・保育料で、委任状に基づき、児童手当などから「充当」。 ・給食費は、預貯金や給与の差押を実施 ・放課後児童対策保護者負担金で、初めて「支払督促」を実施。	一部実施	

I-1-(1) 収入率向上に努め滞納整理を強化します

区分	内 容			
番号・実施項目名	②	市税や各種料金の収納環境の拡大を図ります		
担当部課	収納対策推進本部（事務局：企画財政部 納税課）			
実施内容 (H19～H21)	市民の利便性や収納率の向上を推進するため、市税や各種料金の多様な収納方法について検討し、収納環境の拡大を図る。 ①コンビニ収納の導入検討、実施 ・H20年度予定の共同電算化に合わせた導入検討、実施 ②市立病院診療費等のクレジットカード納付の導入検討			
年次計画 及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・コンビニ収納、クレジットカード納付等の仕組みや導入ステップ、費用対効果等の検討	・コンビニ収納は、H20.4月からの実施を目指し、4市町による連絡会議や評価委員会を設け、公募により収納代行業者を選定した。（H20.4月、4市町で開始～個人市民税、固・都税、軽自動車税、国保料、介護保険料、市営住宅使用料、同駐車場使用料、後期高齢者医療保険料）	一部実施
	H20年度	・コンビニ収納導入（「共同電算化」に合わせ導入）	・H20.4月、4市町で開始～個人市民税、固・都税、軽自動車税、国保料、介護保険料、市営住宅使用料、同駐車場使用料、後期高齢者医療保険料	一部実施
H21年度	↓	H21.4月より、保育料、給食費のコンビニ収納を開始。 ・クレジットカード納付については、利用者からの要望が多く、納付方法が原則窓口払いに限定されている病院診療費で、先行的実施に向けて取り組みを進める。	一部実施	

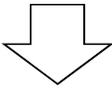
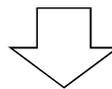
I-1-(2) 資産を活用し収入の拡大に努めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	広告料収入の拡大を図ります		
担当部課	企画財政部 管財契約課			
実施内容 (H19～H21)	各種市有財産等を活用した広告料収入の拡大を図り、収入の確保に努める。 ①庁舎や公の施設、公用車、封筒等の活用 ②初年度での実施結果を踏まえた事業の検証、見直すべき点や更なる増収策の検討			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・各種市有財産等を活用した広告料収入の拡大実施	広告料収入に関する要綱・要領の作成の遅れにより実施できなかった(要綱・要領の案は作成済み) 20年度より実施予定	着手
	H20年度	・初年度での実施結果を踏まえた事業の検証、見直すべき点や更なる増収策の検討	・要綱などの精査 ・封筒における広告の記載場所や価格について広告代理店と協議を実施	着手
	H21年度	↓	・室蘭市広告掲載要綱の制定(22年4月) ・公用共通封筒と納付書等送付用封筒に広告掲載募集を実施	実施

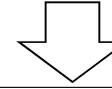
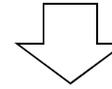
I-1-(2) 資産を活用し収入の拡大に努めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	②	未利用財産や廃止施設の売却を促進します		
担当部課	企画財政部 管財契約課			
実施内容 (H19～H21)	統廃合等で用途廃止となった施設や未利用施設等の売却を促進し、収入確保に努める。 ①他施設等への転用、再利用がない施設等の整理・調整及び売却促進 ②まちなか再生の観点からの人口定住策を条件とした公募型売却の検討			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・他施設等への転用、再利用がない施設等の整理・調整及び売却促進 ・まちなか再生の観点からの人口定住策を条件とした公募型売却の検討実施	・10年間以上未利用地だった鷺別の市有地を競争入札で売却 ・18年度末で廃止になった母恋・水元両児童館跡地を競争入札で売却 ・東町1丁目の市有地を人口定住の条件付競争入札で売却	実施
	H20年度	↓	・母恋北町の貸付地を駐車用地として随意契約で売却 ・八丁平の市有地を町会会館用地として随意契約で売却 ・中央町の公募地をアパート敷地として売却	実施
	H21年度	↓	・高砂町の旧公設市場駐車場用地を公募で売却 ・20年5月で廃止した東SC跡地を随意契約で売却 ・21年3月末で廃止した消防署高砂出張所倉庫跡地及び建物を町会会館として随意契約で売却	実施

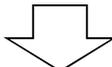
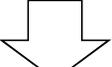
I-2-(1) 効果・効率的な事務事業を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	市場化テスト法の導入を検討します		
担当部課	企画財政部 管財契約課			
実施内容 (H19～H21)	<p>効果・効率的な事務事業の推進を図るため、官民競争入札や民間競争入札を活用して、良質かつ低廉な公共サービスを実現する「市場化テスト法(公共サービス改革法)」の導入を検討する。なお、現時点において地方公共団体における対象業務は、「戸籍謄本等の交付の請求の受付・引渡し」となっている。</p> <p>①制度、先進都市事例研究 ②制度導入等に係る検討(制度導入効果、実施方針や実施要綱作成の検討)</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・制度、先進都市事例研究 ・制度導入等に係る検討(制度導入効果、実施方針や実施要綱作成の検討)	・検討継続(なお、現時点で特定公共サービス(住民票等窓口交付業務)の実施都市例はなし)	着手
	H20年度		・検討継続(なお、現時点で特定公共サービス(住民票等窓口交付業務)の導入実施市町村は全国で2つのみ(由仁町、南牧村))	着手
	H21年度		・制度設立当初には国が住民票等窓口交付業務以外にも特定公共サービスの対象業務等を拡大する見込みであったが、制度適用範囲の拡大が行われない現状においては、制度導入は難しい	変更

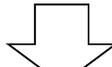
I-2-(1) 効果・効率的な事務事業を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	②	地図情報システム(GIS)の導入を検討します		
担当部課	企画財政部 企画課[高度情報推進]			
実施内容 (H19～H21)	<p>各課所管の原図や地図情報を電子データ化し、データベースの一元管理により事務事業の効率化を図る「地図情報システム(GIS)」の導入を検討する。</p> <p>①全庁的ニーズの把握、システム導入の目的や取扱範囲等の整理・検討 ②広域連合等による導入の検討 ③費用対効果の検証</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・OA推進委員会に専門部会を設置し、システムの導入について(上記①・②・③等)を検討する	既に水道部で導入している上・下水道管路情報管理システムを拡大して全庁の地図情報システムとする可能性などを検討中	着手
	H20年度		国の施策(GISアクションプログラム2010等)の動向と合わせて導入検討をすすめる。	着手
	H21年度		引き続き検討を継続する。	着手

I-2-(1) 効果・効率的な事務事業を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	③	行政評価システムのあり方を検討します		
担当部課	企画財政部 財政課			
実施内容 (H19～H21)	現在、本市では、行政評価の一環として、事務事業評価を実施しているところであるが、さらなる効果・効率的な事務事業を推進するため、本市にふさわしい行政評価システムのあり方を検討する。			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・行政評価システムのあり方について関係課と協議・検討	評価に要する事務量増大等の課題解決のほか、他都市における手法について研究・検討	着 手
	H20年度		評価に要する事務量増大等の課題解決のほか、他都市における手法について研究・検討	着 手
	H21年度		行政評価の一環として実施してきた事務事業評価は、協働改革プラン(H15～H18)に基づき、多くの個別事業の見直し・評価をする中で、期間中に見込まれていた多額の赤字を解消することができ、一定の成果があったものと判断。自治体改革プラン(H19～)以降は、企業会計等の不良債務の解消や第三セクターの経営改革など、市全体に係る行政課題等の整理・見直しに取り組んでいる。	変 更

I-2-(1) 効果・効率的な事務事業を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	④	指定管理者等の業務評価システムを導入します		
担当部課	企画財政部 管財契約課			
実施内容 (H19～H21)	指定管理者等の業務内容に対する点検・評価、顧客満足度や費用対効果等が分析可能な、評価システムを確立し、効果・効率的な事務事業の推進を図る。 ①指定管理者に対しては、市、指定管理者、利用者の三者によるチェックシステムなど、管理運営に係る具体的な評価システムを導入 ②委託業者に対しては、市民と直接関わりのある業務(スクール児童館運営業務等)を中心に、利用者の声を反映させる評価システムを導入			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・評価システムの導入(※H18年度中に評価システムを構築)	①19年9月「室蘭市指定管理者施設の管理運営評価」を実施(各常任委員会へ報告、本市ホームページで公表) ②上記評価システムに代わる仕組みとして、利用者及び地域の声を反映させるため「スクール児童館運営委員会」を平成20年度に設立する (委員構成:登録保護者・地区青少年健全育成推進協議会・町内会・小学校・小学校PTA・協力ボランティア・受託事業者 事務局青少年課)	一部実施
	H20年度		①20年9月「室蘭市指定管理者施設の管理運営評価」を実施(各常任委員会へ報告、本市ホームページで公表) ②20年3月に「室蘭市高砂スクール児童館運営委員会」を設置、20年6月スクール児童館・児童クラブを利用している保護者に対しアンケート調査を実施し、要望が多かった知利別スクール児童館、海陽・八丁平地区児童クラブの3ヶ所については、21年4月1日から、土曜日、夏・冬・春休みの長期休業期間については、従来8時30分から午後6時までの開設時間を、30分早めて午前8時から午後6時までに延長した。	実施
	H21年度		①毎年9月「室蘭市指定管理者施設の管理運営評価」を実施(各常任委員会へ報告、本市ホームページで公表) ②「スクール児童館運営委員会」の他地区での設置拡大を検討	実施

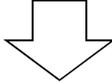
I-2-(1) 効果・効率的な事務事業を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	⑤	一般競争入札の拡大と電子入札システムの導入を検討します		
担当部課	企画財政部 管財契約課			
実施内容 (H19～H21)	<p>入札の競争性・透明性を高めるため、制限付一般競争入札を拡大するとともに、効果・効率的な事務事業の推進を図るため、公共工事の電子入札システムの導入については、北海道が推進する「HARP構想」(道と各市町村との共同電算システムの構築)の中で検討する。(※道では、公共工事の入札システムについて、H19年3月からの一部導入が予定されている。)</p> <p>①システム内容の検討 ②費用対効果等の検討</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> 制限付一般競争入札の対象範囲を5千万円以上から1千万円以上に拡大し、H19年4月から実施 電子入札は、道の導入状況をみながら、システム内容や費用対効果など、導入への具体的検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制限付一般競争入札の対象範囲を1千万円以上に拡大し実施(18年度5件→19年度79件実施) 電子入札の具体的導入検討は、北海道のハープ構想のスケジュール変更により平成20年度に検討開始予定 	一部実施
	H20年度	↓	<ul style="list-style-type: none"> 物品購入及び清掃等業務委託の制限付一般競争入札の対象範囲を500万円以上に拡大し実施 	一部実施
	H21年度	↓	<ul style="list-style-type: none"> 北海道のHARP構想による電子入札の先進導入都市(石狩市:平成21年10月導入)の導入システム内容や費用対効果などについて平成22年度中に実態調査を行うことを決定 	一部実施

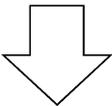
I-2-(1) 効果・効率的な事務事業を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	⑥	区画整理会計・白鳥台会計は閉鎖し住宅会計は一般会計に編入します		
担当部課	企画財政部 財政課 ・ 各特別・企業会計担当課			
実施内容 (H19～H21)	<p>土地区画整理会計、白鳥台開発事業会計については、H19年度末までに会計を閉鎖し、住宅事業会計については、H20年度から一般会計に編入する。</p> <p>①区画会計:H19年度に中央地区の換地処分を行い、清算金事務と未売却の保留地は一般会計に引き継ぐ ②白鳥台会計:一般会計からの繰出金や完成土地の所管替により、H19年度末までに資金不足を解消し、未売却の宅地等を一般会計へ引き継ぐ ③住宅会計:H17年度末で約6百万円ある資金不足を解消した上で、一般会計への編入を目指す</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理・白鳥台会計の、年度末までの会計閉鎖を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 白鳥台会計及び区画整理事業会計ともに、H19年度末をもって、会計閉鎖済。未売却土地や清算金事務については、一般会計へ引き継ぎ 住宅会計をH20年度予算から、一般会計へ編入済 	実施
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> 住宅会計のH20年度予算からの一般会計への編入を目指す 	-	実施
	H21年度	↓	-	実施

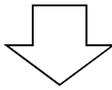
I-2-(2) 施設の効率的な管理運営等を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	障害者福祉総合センターに指定管理者制度の導入を検討します		
担当部課	保健福祉部 障害福祉課			
実施内容 (H19～H21)	現在、市直営体制で管理運営している当施設について、さらなる市民サービスの向上や効果・効率的な管理運営の観点から、指定管理者制度の導入を検討する。			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・指定管理者制度導入に係る検討(各種事業との一括管理、送迎市有バスの取り扱いなど)及び決定	障害者福祉総合センターの機能と障害者自立支援法での位置づけである地域活動支援センター事業の一括管理による効率的な運営について、課題等を整理・検討	着手
	H20年度	・検討結果に基づく効果・効率的な施設の管理運営等の実施(年度中)	社団法人 室蘭身体障害者福祉協会を指定管理者として議決	着手
	H21年度		6月から指定管理者へ移行	実施

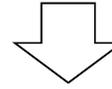
I-2-(2) 施設の効率的な管理運営等を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	②	女性センターに指定管理者制度の導入を検討します		
担当部課	教育部 生涯学習課			
実施内容 (H19～H21)	現在、行政パートナー制度(まかせてパートナー)を導入(H21年度まで)し、嘱託職員を含めた市直営体制で管理運営している当施設について、H18年4月からの施設有料化などの見直しに伴い、さらなる市民サービスの向上や効果・効率的な管理運営の観点から、H22年度からの利用料金制の実施を含めた、指定管理者制度の導入を検討する。			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・指定管理者制度導入の検討	館の運営形態として、現状の「直営+行政パートナー制度」と「指定管理者制度」を導入した場合の違い等につき、利用者団体からの意見なども聴取しながら比較	着手
	H20年度		利用料金制を伴う指定管理者制度へ移行した場合の人員配置、経費等について試算	着手
	H21年度	・指定管理者制度導入の検討及び決定、事務手続き等	施設管理の面からは、指定管理者制度(利用料金制)を導入することにより、公金の取扱がなくなること、管理体制の一元化が図られるなどの利点が認められるが、総合的には、意欲的な利用者の団体が行政パートナーとして館の管理運営に積極的に関与することにより、利用者の動向により一層配慮した管理運営が可能になる等、市民サービスの向上につながる利点の方が大きいと認められることから、当面の間、行政パートナー制度を継続して館の管理運営にあたることとする。	変更

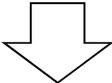
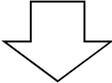
I-2-(2) 施設の効率的な管理運営等を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	③	市会館の管理運営等のあり方を検討します		
担当部課	生活環境部 市民生活課			
実施内容 (H19～H21)	<p>現在、市直営体制で管理している市内5カ所の会館(母恋・東・中島・本輪西・白鳥台)について、H20年度の東・中島サービスセンターの統合を踏まえ、さらなる市民サービスの向上や効果・効率的な管理運営の観点から、管理運営等のあり方を検討する。</p> <p>①施設の目的や所管担当課の再検討 ②施設のあり方や(民間譲渡・廃止・継続施設)、老朽化対応の検討 ③管理運営形態の検討(指定管理者制度の導入など)</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用実態及び地域住民の意向を把握し、施設目的や所管担当課の再検討 施設のあり方検討(民間譲渡・廃止・継続施設) 老朽化対応の検討 管理運営形態の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> ①東会館は、老朽化のため平成19年度末に廃館 ②残る母恋、中島、本輪西、白鳥台会館の管理運営方法、今後のあり方、所管担当課について協議継続中 	一部実施
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果に基づく効果・効率的な施設の管理運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①管理運営形態について、4館ごとの利用実態等により、個々に検討する必要があるということについて確認 ②所管担当課について、平成21年度より市民生活課に決定 	一部実施
H21年度			<ul style="list-style-type: none"> 管理運営形態の具体的(指定管理者制度の導入等を含めた)な方向性について結論を見出せなかった事から、引き続き検討する。 	一部実施

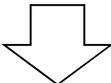
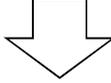
I-2-(2) 施設の効率的な管理運営等を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	④	図書館(本館・分室)の管理運営等のあり方を検討します		
担当部課	教育部 生涯学習課[図書館]			
実施内容 (H19～H21)	<p>現在、市直営体制で管理運営している当施設(分室含む)について、さらなる市民サービスの向上や効果・効率的な管理運営の観点から、管理運営等のあり方を検討する。</p> <p>①管理運営形態の検討(行政パートナー制度の導入や嘱託職員等の有効活用など) ②開館日時の弾力的運用の検討 ③ボランティア等との市民協働による図書館活動の促進</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容に応じた嘱託職員等の有効活用の検討 開館日時の弾力的運用の検討 ボランティア等との市民協働による図書館活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託(司書)職員への図書業務の一部を移行 ・20年5月より試行で、土・日の祝日開館と5/16から10/10の金曜日を20時まで夜間延長開館実施予定 ・ボランティアとの交流の場を多数設定し活動の促進を図った 	一部実施
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果に基づく効果・効率的な施設の管理運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・土・日の祝日開館と金曜日の夜間延長開館実施 ・ボランティアと意見交換を行い図書館活動の促進を図った 	実施
H21年度			<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月より試行で、土・日の祝日開館と5/22から10/9の金曜日を20時まで夜間延長開館実施 ・ボランティアと交流の場を設定し意見交換を行い活動の促進を図る 	実施

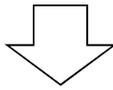
I-2-(2) 施設の効率的な管理運営等を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	⑤	保育所計画を策定し施設整備や民間委託等を推進します		
担当部課	保健福祉部 子ども家庭課			
実施内容 (H19～H21)	近年、保育需要が高まる中、受け入れ定員の拡大が必要であり、併せて、4保育所(祝津・東町・高砂・水元)については、施設の老朽化が進んでいることから、保育所計画を策定し、保育環境の充実や効率的な管理運営の観点から、施設整備や民間委託等の推進を図る。			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・計画に基づく各種施策の推進	・19年12月保育所計画策定 ・各保育所の保護者同意を得た	実施
	H20年度		・20年6月保育所計画一部修正 (東町保育所の民間移管を1年前倒し)	実施
	H21年度		・東町保育所の民間移管 ・白鳥保育所を公設民営から民設民営へ ・旧通園センターを改修し、11月に祝津保育所を移転	実施

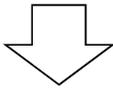
I-2-(2) 施設の効率的な管理運営等を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	⑥	敬老荘整備計画を策定し施設整備や管理運営等のあり方を検討します		
担当部課	保健福祉部 介護福祉課[施設計画]			
実施内容 (H19～H21)	敬老荘は、施設の老朽化が進んでいることから、H18年3月に「養護老人ホーム(室蘭市敬老荘)の改築に向けた基本的考え方」を策定。これを受け、敬老荘の改築に係る、運営形態や建設場所、国・道の財政支援制度等についての調査・検討を進めており、「整備計画」を策定し、施設整備や管理運営のあり方について検討する。			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・計画に基づく検討・実施	・6月「養護老人ホーム(室蘭市敬老荘)の整備・運営等に関する計画」策定し、施設整備及び管理運営は民設民営とした。 ・公募を実施し、9月実施法人を室蘭福祉事業協会に決定。 ・1月室蘭福祉事業協会と平成20年4月移管に係る協定書・契約書を締結し、3月引継ぎを実施。	実施
	H20年度			実施
	H21年度			実施

I-2-(3) 給与の適正化に努めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	給与構造の適正化を図ります		
担当部課	総務部 職員課			
実施内容 (H19～H21)	<p>H17年度の国の人事院勧告により、大幅に見直された給料表やその他手当等の制度改正に準拠した、本市の規定の整備を図るとともに、併せて、職員評価制度についても検討する。</p> <p>①給料表の見直し ②職員手当等の見直し ③職員評価制度の検討</p>			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・本市規定の整備	①19年7月に地域給を導入(平均△4.8%)～完了 ②20年度に見直し予定 ③国の試行など国や他自治体の動向に注視	一部実施
	H20年度	・給与構造の見直しの実施	②期末勤労手当独自削減中止及び給料の削減(給料の級により0～4%)を21年度より実施。 ③国の試行など国や他自治体の動向に注視	一部実施
	H21年度		②特殊勤務手当の見直しは22年度に継続 ③現行の評価評定の活用を継続	一部実施

I-2-(3) 給与の適正化に努めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	②	職務・責任に応じた嘱託報酬等の見直しを検討します		
担当部課	総務部 職員課			
実施内容 (H19～H21)	<p>多岐にわたる嘱託職員等の職務に応じた報酬体系の整備を図るとともに、従事する業務の難易度等に対応した新たな報酬額を検討する。</p> <p>また、月額委員報酬については、業務の頻度に応じて日額化を検討する。</p>			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・嘱託職員の報酬体系及び報酬額の見直し検討 ・月額委員報酬の見直し検討	・報酬額の見直しについては、収納推進員、保育士、国際交流推進員などの報酬額の見直しを行った。(20年4月適用) ・月額委員報酬の日額化検討については業務実態や他市の動向を調査検討。	一部実施
	H20年度	・上記見直し結果の適用(実施)	・過去4年間の本市月額委員報酬委員の業務実態及び全道他市の実態を把握。	一部実施
	H21年度		・月額委員報酬の委員会について、開催状況や他市との権衡なども考慮・検討し、公平委員会の報酬を22年度から日額化した。	実施

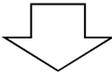
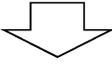
I-3-(1) 特別会計・企業会計の健全経営に努めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	特別・企業会計の不良債務等の解消に努めます		
担当部課	企画財政部 財政課 ・ 各特別・企業会計担当課			
実施内容 (H19～H21)	<p>土地会計(白鳥台開発事業会計・港湾整備事業会計)を優先し、不良債務等の解消に取り組む。</p> <p>①白鳥台会計(約12億円):一般会計からの繰出金や完成土地の所管替によりH19年度末までの解消を目指す</p> <p>②港湾会計(約94億円):不良債務(約43億円)は、一般会計からの繰出金や完成土地の所管替により、H38年度末までの解消を目指す。完成土地分(約51億円)は、民間売却をさらに推進するほか、一般会計の事業資産としての活用を検討する</p> <p>③他の会計(約76億円～国保・病院・市場・下水道):個々の会計における自助努力と一般会計からの基準繰出により、最長でも20年間、H38年度末での解消を目指す</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・白鳥台会計:H19年度末までに不良債務解消を目指す ・港湾会計:一般会計から、繰出や完成土地の所管替を行う ・その他の会計:個々の会計における経営努力のほか、一般会計からの基準繰出を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・白鳥台会計:H18末に9億円の繰入とH19当初に完成土地3億2400万円で有償所管替により不良債務解消済み ・港湾会計～H18末の不良債務約43億円のうち、一般会計繰出約21億円や土地売却等により、約20億円解消し、H19末で約22億円 ・下水道会計～H18末から6.7億円解消し、約47億円 ・市場会計～H18末から0.5億円解消し、約5.6億円 ・病院会計～H18末から1.9億円解消し、約8.9億円 ・国保会計～H18末から66百万円増加し、約1.0億円 	一部実施
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾会計:一般会計から、繰出や完成土地の所管替を行う ・その他の会計:個々の会計における経営努力のほか、一般会計からの基準繰出を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾会計…一般会計からの繰出約23億円や水道会計からの長期借入3.5億円などにより不良債務を解消 ・市場会計…水道会計からの長期借入5.3億円などにより不良債務を解消 ・下水道会計…約7億円解消し、H20末で約40億円 ・国保会計…解消 ・病院会計…約1.2億円解消しH20末で約7.7億円。H24までの解消を目指す。 	一部実施
H21年度	↓		<ul style="list-style-type: none"> ・下水道会計…約5億円解消し、H21末で約35億円。H33までの解消を目指す。 ・病院会計…約0.4億円解消し、H21末で約7.3億円。H24までの解消を目指す。 	一部実施

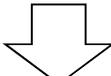
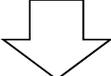
I-4-(1) 第三セクター等の健全経営を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	第三セクター等の情報公開を推進します		
担当部課	企画財政部 財政課			
実施内容 (H19～H21)	<p>地方自治法に基づく、経営状況等の定期的な議会報告内容と市のホームページに掲載している法人概要の内容を見直すとともに、定款等の規程の公開を各第三セクター等に要請する。</p> <p>①議会報告の内容の充実(様式を見直し、単年の状況から複数年の状況)</p> <p>②市ホームページに掲載している経営状況等の内容の充実(貸借対照表等の追加)</p> <p>③定款・寄附行為、職員の給与規程等の公開要請</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告及び市ホームページ掲載内容を精査・検討し、公表 ・定款・寄附行為等の各種規程の公開を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等の経営状況(H18)について、第3回定例会に報告済 ・市HP掲載内容について検討 ・定款・寄附行為等の各種規程公開について、各法人と協議 	着 手
	H20年度	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等の経営状況(H19)について、第3回定例会に報告 ・市HPに経営状況を掲載 ・定款・寄附行為等の各種規程公開について、各法人と協議 	一部実施
H21年度	↓		<ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等の経営状況(H20)について、第3回定例会に報告 ・市HPに経営状況を掲載 ・その他第三セクターに係る各種情報公開について推進 	一部実施

I-4-(1) 第三セクター等の健全経営を推進します

区分	内 容			
番号・実施項目名	②	振興公社及び土地開発公社の用地買戻しを進めます		
担当部課	企画財政部 財政課 ・ 企画財政部 管財契約課			
実施内容 (H19～H21)	振興公社及び土地開発公社の用地買戻しを進め、健全経営の推進を図る。 ①振興公社(要買戻し額約17億円):H23年度末までの買戻し完了を目指す ②土地開発公社(要買戻し額約40億円):H23年度の振興公社買戻し完了後、H33年度末までの買戻し完了を目指す			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・振興公社 ～ H23年度末までの買戻し完了を目指す ・土地開発公社～ H33年度末までの買戻し完了を目指す	・振興公社 3,000万円の買戻し H25年度末までに買戻し完了予定に変更 ・土地公社 7,700万円の買戻し H40年度末までに買戻し完了予定に変更 健全化法における健全化判断比率を踏まえ、企業会計の不良債務解消を優先するため、公社用地買戻しを後年度へ先送りする ・振興公社(H18末要買戻し額約15億円) ～ H25年度末までの買戻し完了を目指す (H19年度は利子補給約30百万円のみ) ・土地公社(H18末要買戻し額約51億円) ～ H40年度末までの買戻し完了を目指す (H19年度は利子補給約77百万円のみ)	着手
	H20年度		・振興公社 約3,150万円の買戻し H30年度末までに買戻し完了予定に変更 ・土地公社 約9,900万円の買戻し H39年度末までに買戻し完了予定に変更	変更
	H21年度		・振興公社 2億5千万円の買戻し ・土地公社 2億円の買戻し	一部実施

I-4-(2) 第三セクター等の合併を推進します

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	第三セクター等の合併を検討します		
担当部課	都市建設部 都市計画課 ・ 企画財政部 管財契約課 ・ 経済部 公設地方卸売市場 ・ 港湾部 総務課			
実施内容 (H19～H21)	第三セクター等の合併を検討する。 ①リゾート開発と振興公社の合併 ②市場サービスと低温流通センターの合併 ③室蘭開発とエンルムマリーナの合併			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・合併検討	①合併にはリゾート開発の債務超過の解消が必要となることから、経営改善に取り組んでいる。また市は振興公社からの用地買戻しを実施している。 ②合併も含め、両社の最適化について検討中。 ③合併に係る課題の整理、経営改善策を含め検討中。	着手
	H20年度		・経営の悪化している第三セクターについて、存廃を含めた(仮称)「第三セクター改革プラン」を作成するため、学識経験者で構成する第三セクター経営検討専門部会を行政改革推進委員会に設置	変更
	H21年度		・第三セクター経営検討専門部会において、対象法人(振興公社・市場サービス・低温流通センター・リゾート開発・エンルムマリーナ)の経営分析や現地視察等を実施し、今後の第三セクターのあり方等についての提言書(室蘭市出資の第三セクター経営検討報告書)を作成 ・市はこれを受け、提言書の内容等を踏まえて、平成22年度中に(仮称)「第三セクター改革プラン」を策定する	一部実施

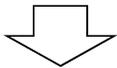
I-5-(1) 各種制度を活用した財政運営に努めます

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	行政改革推進債や退職手当債の活用を検討します		
担当部課	企画財政部 財政課			
実施内容 (H19～H21)	一般会計の収支状況を考慮しながら、H18年度からの新たな起債制度の活用を検討する。 ①行政改革推進債：数値目標を設定し、計画的に行政改革に取り組む団体に対して、将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内で、通常の地方債に加えて充当が可能 ②退職手当債：団塊世代の大量退職に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、10年間の特例措置として制度化されたもの			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・一般会計における収支状況や借入後の財政負担を十分考慮し、行政改革推進債や退職手当債の発行について検討する	平成25年度までの収支見通しや、実質公債費比率の今後の推移を踏まえ、H19～20年度において、退職手当債の借入を検討 H19退職手当債発行額 約8.8億円	一部実施
	H20年度	↓	H20退職手当債発行額 10億円	実施
	H21年度	↓	H21は行政改革推進債・退職手当債ともに発行なし	実施

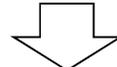
I-5-(1) 各種制度を活用した財政運営に努めます

区分	内 容			
番号・実施項目名	②	各種基金等の活用を検討します		
担当部課	企画財政部 財政課			
実施内容 (H19～H21)	一般会計の収支状況を考慮しながら、基金の活用を検討する。 ①基金の支消：基金の設置目的にしたがい、必要に応じて、基金の支消により財源確保を図る ②基金からの借入：当面支消予定のない基金からの借入により財源確保を図る			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・一般会計における収支状況や後年度の財政負担を十分考慮し、基金の支消や借入について検討する	①基金の支消 【減債基金】 交付税精算対応など、約3億円支消 【特定目的基金】 子ども海外交流基金など6基金で、あわせて約43百万円支消 ②基金からの借入 【減債基金】 減収補填債未発行に伴う後年度の交付税精算分、資本費平準化債対応、室蘭リゾート(株)長期貸付対応について、長期借入(約8.6億円) 【土地開発基金】 白鳥台会計不良債務解消財源として、長期借入(約3.2億円) 【墓園墓地基金】 墓園造成費財源として長期借入(約0.4億円)	一部実施
	H20年度	↓	①基金の支消 【財政調整基金】 港湾会計繰り出しのため10億円支消 【減債基金】 交付税精算対応など約3億円支消 【特定目的基金】 学校建設基金など約0.5億円支消 ②基金の貸付 【減債基金】 広域センタービル貸付金約1.8億円	一部実施
	H21年度	↓	①基金の支消 減債基金0.9億円、地域雇用創出等推進基金約1.6億円、学校建設基金約0.6億円など計約3.3億円支消	一部実施

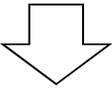
I-6-(1) 広域連携を推進します

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	広域連合による近隣市町との共同電算化を推進します		
担当部課	企画財政部 企画課[高度情報推進]			
実施内容 (H19～H21)	現在、本市において単独運用している、住民記録、税賦課、税収納、介護保険などの電算業務について、西いぶり広域連合による近隣市町(伊達市、壮瞥町、登別市)との共同電算化を推進し、大幅な制度改正や新規制度の導入等にも対応可能な、効果・効率的な電算業務を目指す。			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・住民記録・税・国民健康保険など45業務の共同電算処理の稼働 ・取扱業務拡大等に向けた検討	平成20年1月から住民記録・税・国民健康保険などの基幹業務と戸籍及び4月からは2次システムとして予定していた健康管理システムを稼働させた。 H21.1稼働に向けて財務会計・保育・上下水道使用料等のシステムを構築中	一部実施
	H20年度	・財務会計など22業務の共同電算処理の稼働 ・取扱業務拡大等に向けた検討	財務会計、保育、上下水道料金システムを稼働させた。	実施
	H21年度		更新時期を迎えるシステムを中心に共同電算化の可否を含めた検討を進める	実施

I-6-(1) 広域連携を推進します

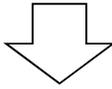
区分	内 容			
番号・実施項目名	②	消防体制の再構築及び広域化への対応を検討します		
担当部課	消防本部 総務課 ・ 消防本部 警防課 ・ 消防本部 予防課			
実施内容 (H19～H21)	本市消防体制の長期的で効率的な視点に立った消防施設や人材育成・人員配置等の再構築及び消防組織法の改正に伴う、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に基づき西胆振の広域連携を踏まえ、消防の広域化等について検討する。 ①本市消防長期体制(H18～H27)の再構築に係る検討 ②市町村消防の広域化(H24年度までを目途に実現)への対応検討 ③消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務共同運用(H28年度までに実施)への対応検討			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・本市消防長期体制の再構築に係る具体的検討 ・北海道策定の消防広域化への「推進計画(案)」及び消防指令業務の共同運用における「整備計画(案)」に基づき、調整・検討	①職員の退職及び採用予定数、支署・出張所の統廃合などを組み込んだ消防体制の長期計画は、消防の広域化という新たな要素等を踏まえ消防体制の再検討を行っている。 ②道で策定中の「北海道消防広域化推進計画(案)」により示されたこの地域の枠組みについて西胆振市町協議会で了承するとともに、西いぶり広域連合が中心となり3消防本部と広域消防運営計画策定に向け調査研究を行うことを了承し、20年度から取り組むことになった。 ③道で策定中の「北海道消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画(案)」が示され、計画の内容について精査している。 ④20年3月、北海道は「北海道消防広域化推進計画」を策定した。	着手
	H20年度	・本市消防長期体制の再構築に係る具体的検討 ・北海道策定の「推進計画」及び「整備計画」に基づき、関係消防本部及び市町と実施に向けた調整・検討	①広域連合市町協議会は、西いぶり広域連合において消防広域化に向けた調査研究項目、組織体制を承認した。 ②「西胆振広域消防会議」、「同総括課長会議」、「総務、警防、予防、財務の4部会」を設置し、諸課題について検討を行うこととした。 ③20年8月、北海道は「北海道消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画」を策定した。	着手
	H21年度		各部会では、3消防本部の各種制度や業務内容等について実態調査を行い、その相違点を把握している。	着手

Ⅱ-1-(1) 窓口サービスの向上を図ります

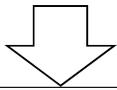
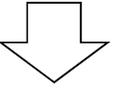
区分	内 容			
番号・実施項目名	①	(仮称)入江地区広域センタービルにおいて窓口サービスの向上を図ります		
担当部課	企画財政部企画課・生活環境部戸籍住民課・生活環境部保険年金課・企画財政部課税課・企画財政部納税課			
実施内容 (H19～H21)	<p>H20年完成予定の(仮称)入江地区広域センタービルにおいて、窓口サービス向上を目指した窓口構成や、開庁時間の延長等を検討し、市民サービスの向上を図る。</p> <p>①サービスセンター、保険年金課、課税課、納税課をセンタービル内の1フロアに集約配置し、住民異動や出生・死亡等の届出に関する手続きの利便性の向上を図る</p> <p>②開庁時間の延長・土日開庁等の効果的実施の検討、自動受付発券機やフロアマネージャーの導入等の検討</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)入江地区広域センタービルにおける、市施設入居計画(案)の作成(6月) ・開庁時間の延長・土日開庁等の効果的実施の検討 ・自動受付発券機やフロアマネージャーの導入等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)入江地区広域センタービルにおける、市施設(案)の作成 	着手
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)入江地区広域センタービルにおいて窓口サービスを開始(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域センタービルにおける各課配置及び、窓口サービス向上に向けたカウンター配置等の検討 	着手
H21年度			<ul style="list-style-type: none"> ・広域センタービルにおいて5月7日業務開始 * 開庁時間延長は夜間納付相談、フロアマネージャーは管理職による案内誘導を実施し、自動発券機については状況により判断する。 	実施

Ⅱ-1-(1) 窓口サービスの向上を図ります

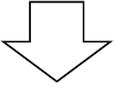
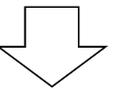
(単位:千円)

区分	内 容			
番号・実施項目名	②	(仮称)蘭東サービスセンターにおいて窓口サービスの向上を図ります		
担当部課	生活環境部 戸籍住民課			
実施内容 (H19～H21)	<p>H20年度の東・中島サービスセンターの統合に伴い、JR東室蘭駅東口事務所に(仮称)蘭東サービスセンターを開設し、窓口サービスの向上を目指した取扱業務の拡大等を検討し、市民サービスの向上を図る。</p> <p>①取扱業務の拡大(市民税証明書交付、児童手当の受付業務、介護保険関連業務)検討、実施</p> <p>②郵便局への一部業務委託の検討</p> <p>③証明書自動交付機の活用等の検討</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱業務の拡大(市民税証明書交付、児童手当の受付業務、介護保険関連業務)検討 ・郵便局への一部業務委託の検討 ・証明書自動交付機の活用等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスセンター機能検討会議及び各担当課との協議の結果、戸籍住民事務に関連する業務の拡大を図り全126業務を実施する ・東・中島サービスセンター廃止に伴う地域住民の影響緩和策として室蘭中島郵便局からの証明書交付を開始する 	着手
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)蘭東サービスセンターを開設し窓口サービスを開始(5月) 	<p>平成20年5月12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蘭東支所を開設(取扱業務の拡大により住民の利便性向上を図った) ②室蘭中島郵便局から諸証明書交付事業を開始した 	実施
H21年度				実施

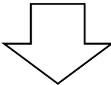
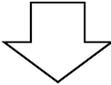
II-1-(2) 申請手続きの電子化を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	電子申請システムの利用を促進します		
担当部課	企画財政部 企画課[高度情報推進]			
実施内容 (H19~H21)	電子自治体における24時間365日の行政手続きの実現を目指して、H18年10月から導入した、電子申請システム(住民票交付申請等78種類の申請業務等に対応)の利用促進に取り組み、市民サービスの向上を図る。 ①電子申請システムのPRや操作性の向上 ②取り扱い業務の拡大検討 ③住基カードの普及 など			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・利用促進への取り組み (電子申請システムのPRや操作性の向上、取扱業務の拡大、住基カードの普及など)	①広報むろらんやホームページによるPRや操作性の向上を実施 ②児童手当現況届ほか9手続きを追加 ③広報むろらんやホームページなどによるPRを実施	実施
	H20年度		ふるさと納税の申込等を追加	実施
	H21年度		様式ダウンロード等をHARPを活用して利用促進を図る	実施

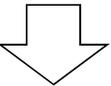
II-1-(2) 申請手続きの電子化を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	②	住民基本台帳カードの多目的利用を促進します		
担当部課	生活環境部 戸籍住民課			
実施内容 (H19~H21)	住基カードの多目的利用を促進し、市民サービスの向上を図る取り組みを検討する。 ①身分証明書としての活用拡大の検討 ・届出・申請時の本人確認や、公共施設の利用等の市民証としての利用検討 ②空き領域を利用した活用拡大の検討 ・印鑑登録証、公的個人認証サービスを利用した電子申請			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・身分証明書としての活用拡大の検討、または、実施 ・空き領域を利用した活用拡大の検討、または、実施	①住基カードの活用方法等の住民周知を広報むろらんに掲載 ②公的個人認証サービスについて、所得税の電子申告の促進に向け、室蘭税務署と連携し住民周知の拡大を実施	着手
	H20年度		①住基カードの活用方法等について広報むろらんに掲載し周知に努めた ②住基カードを利用した公的個人認証サービスについて室蘭税務署と連携し住民周知に努めた ③高齢者の交通安全促進の目的を含め運転免許証自主返納者に住基カードの無料交付実施の決定	着手
	H21年度		・住基カードの活用方法等について広報むろらん等により周知を図っていく ・多目的利用については国や他市町村の動向を見極め具体的検討を進める 交付実績 H15 209 16 229 17 236 18 510 19 488 20 635 21 623	着手

II-2-(1) 効率的な組織・機構をつくります

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	職員数を縮減します		
担当部課	総務部 職員課			
実施内容 (H19～H21)	「当面の人事政策」に基づき、事務事業の見直し、組織・機構の再編、人材育成の強化を図り、都市規模にふさわしい職員数として、医療・看護・保健職を除き、H22年4月1日までに130人の縮減を図る。			
年次計画 及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・H22年4月1日までに、医療・看護・保健職を除き、130人の縮減を図る(対H19年4月1日職員数)	普通会計の医療・看護・保健職を除いた職員数 ・19年4月1日726人 ・20年4月1日678人(48人減、6.6%減、37%達成)	一部実施
	H20年度		普通会計の医療・看護・保健職を除いた職員数 ・19年4月1日726人 ・21年4月1日635人(91人減、12.5%減、70%達成)	一部実施
	H21年度		普通会計の医療・看護・保健職を除いた職員数 ・19年4月1日726人 ・22年4月1日612人(114人減、15.7%減、88%達成) 全会計の医療・看護・保健職を除いた職員数 ・19年4月1日889人 ・22年4月1日737人(152人減、17%減)	一部実施

II-2-(1) 効率的な組織・機構をつくります

区分		内 容		
番号・実施項目名	②	組織・機構のスリム化を図ります		
担当部課	総務部 職員課			
実施内容 (H19～H21)	行政課題や職員数を考慮した、効果・効率的な組織機構の見直しを推進。 ①全庁的観点からの効果・効率的な組織・機構再編の検討 ②市民協働の推進体制や、H20年8月からの(仮称)入江地区広域センタービルにおける窓口サービスの向上へ向けた組織・機構のあり方検討			
年次計画 及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・全庁的観点からの効果・効率的な組織・機構再編の検討、実施 ・市民協働の推進体制やH20年8月からの(仮称)入江地区広域センタービルにおける窓口サービスの向上へ向けた組織・機構のあり方検討、実施	・19年7月、市民協働を推進するため、市民活動推進課を設置 ・入江地区広域センタービルオープン時期延期により、21年度からの機構改正を検討	一部実施
	H20年度	・全庁的観点からの効果・効率的な組織・機構再編の検討、実施	・広域センタービルの円滑なオープンを優先させ、21年度当初からの機構改正を中止	変更
	H21年度		・市民活動推進課の生活環境部への編入や環境対策課とリサイクル清掃課の統合など、効率的な組織運営のため、課の統合・再編などの機構改革は、必要に応じて実施していくが、21年度策定の「新たな行政改革」の中で部の再編まで含めた大規模な機構改革は24年度に実施することとした。	変更

II-2-(2) 職員の能力開発に努めます

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	職員研修の充実を図ります		
担当部課	総務部 職員課			
実施内容 (H19～H21)	H19年度策定の「人材育成推進計画」に基づき、職員個人が仕事のモチベーションを上げるための自己啓発に繋がる研修及び行政業務の根拠となる法解釈等に関する研修の強化を検討していく。			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・「人材育成推進計画」の策定、実施	・20年3月、新たな室蘭市人材育成基本方針を策定（地方公務員法に基づく研修基本方針も併せて策定）	実施
	H20年度	↓		実施
	H21年度		○政策プロセス・マネジメント研修を新規に実施(参加10名) ○応急手当(AED)研修を職員研修として実施(参加29名)	実施

III-1-(1) 市民や市民団体等の協働活動を支援します

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	市民や市民団体等の協働活動を支援します		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	市民活動・地域活動に対する情報提供や課題解決に向けての支援・相談対応など、市民活動の促進に努めていく。 ①市民活動センター機能を強化する ②活動の場の提供、市民参加の機会の拡大、市民団体の交流連携の支援などに努めていく ③「まちづくり活動支援補助金」を見直す中で、資金面での支援や人的支援に努めていく			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・行政パートナーの対象業務や参加機会の拡大検討 ・参加機会の拡大、団体交流連携支援の具体化検討と実施 ・「まちづくり活動支援補助金」を見直す中で継続実施	○行政パートナーの拡大[※()は前年値] ・まち「ピカ」パートナー:143団体(123)、5,221人(4,807) ・まごころパートナー:16業務(14)、100団体(87)、401人(380) ・まかせてパートナー:2業務(2)、2団体(2)、35人(32) ○団体間交流の推進 ・活セン登録団体によるティーミーティングの実施(2回・54人) ・まち「ピカ」パートナー情報交換会の実施(1回・72人) ほか ○まちづくり活動支援補助金の見直し[※H20施行] (利用しやすく、かつ、事業の有益性を高めるための見直し) ・補助率の拡大(1年目:1/2⇒10/10、2年目:1/3⇒1/2) ・関係所管課による事前協議の実施 ほか	実施
	H20年度	・行政パートナーの対象業務や参加機会の拡大検討 ・参加機会の拡大、団体交流連携支援の推進 ・「まちづくり活動支援補助金」継続実施	○行政パートナーの拡大[※()は前年値] ・まち「ピカ」パートナー:165団体(143)、5,536人(5,221) ・まごころパートナー:17業務(16)、107団体(100)、424人(401) ・まかせてパートナー:業務2(2)、2団体(2)、35人(35) ○団体間交流の推進 ・活セン登録団体によるティーミーティングの実施(1回・50人) ・まち「ピカ」パートナー情報交換会の実施(1回・67人) ほか ○まちづくり活動支援補助金の改正 ・補助率(1年目:10/10以内、2年目:1/2以内) ・関係所管課による事前協議の実施 ほか ・申請事業11件 新規8件、継続3件	実施
	H21年度	↓	○行政パートナーの拡大 ・市広報紙や情報機関等を通じてパートナーの取り組みを発信し、制度をPR。 ・まち「ピカ」パートナー:185団体(165)、5,952人(5,536) ・まごころパートナー:18業務(17)、101団体(107)、474人(424) ・まかせてパートナー:2業務(2)、2団体(2)、35人(35) ○団体間交流の推進 ・活セン登録団体によるティーミーティングの実施(1回・54人) ・まち「ピカ」パートナー情報交換会の実施(1回・71人) ・まちづくりネットワーク、市民活動センター登録団体との市民活動ミュージアムの実施(1回・811人) ○まちづくり活動支援補助金 ・制度の周知を図り、さらなる活用を呼び掛ける ・申請事業11件 新規8件、継続3件	実施

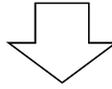
Ⅲ-1-(2) 企業の協働活動を支援します

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	企業の協働活動を支援します		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	市民活動・地域活動の情報提供をしながら、協働活動の促進に努めていく。 ①まちづくりへの参加を呼びかける ②協働に関する情報を提供し、指定管理者など公共サービスの提供者としての参加を呼びかける ③大学、市民団体等との連携促進に対する情報等を提供する ④地域貢献活動実施時に、広報紙等により市民へのPRに努める			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・協働推進活動に対する連携と支援	○協働推進活動に対する連携と支援 ・まち「ピカ」パートナーの登録(企業)…新規:5団体(計37団体) ・市民活動ミュージアムの会場提供(2日間・835人)…丸井今井室蘭店(7F催事場無料提供) ほか	一部実施
	H20年度	・協働推進活動に対する連携と支援	○協働推進活動に対する連携と支援 ・まち「ピカ」パートナーの登録(企業)…新規:15団体(計51団体) ・事業所の参加数が増え、まち「ピカ」パートナー情報交換会にも参加し、交流を深めている ・市民活動ミュージアム(2日間・737人)、移動展示ギャラリー(6日間・1,869人)の会場提供…丸井今井室蘭店(7F催事場無料提供) ほか	一部実施
	H21年度	↓	○協働推進活動に対する連携と支援 ・まち「ピカ」パートナーの登録(企業)…新規:12団体(計62団体) ・まち「ピカ」パートナー情報交換会にも企業の登録団体が参加し、交流を深めている(出席団体全54団体中、19団体) ・市民活動ミュージアム(2日間・811人)、移動展示ギャラリー(6日間・2,135人)の会場提供…丸井今井室蘭店(7F催事場無料提供)	実施

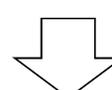
Ⅲ-1-(3) 大学等の協働活動を支援します

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	大学等の協働活動を支援します		
担当部課	生活環境部市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	市民活動・地域活動の情報提供をしながら、協働活動の促進に努めていく。 ①公開講座や講演会開催のPRに努め、職員の積極的な参加を促進する ②若者の活動はまちに元気を与えることから、学生のまちづくりへの参加を呼び掛ける ③協働事業実施時には、積極的な市民PRに努める ④各学校等に、情報提供や活動の場を提供する ⑤教育機関や各PTA連合会等の連携を推進する ⑥室工大との包括支援連携の活用			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・協働推進の協力依頼 ・実態把握と実施可能事項調査、情報提供	○協働推進の協力依頼 ・町会長・自治会長懇談会に、室蘭工業大学を交え、町内会、市と初の三者懇談会を開催(1回・93人…工大14・町会65・市14) ・市民協働選定委員会の委員(学識経験者)として、室蘭工業大学及び文化女子大学室蘭短期大学の教授等を再任(2回実施)	一部実施
	H20年度	・協働推進活動に対する連携と支援	○小中学校、高校と地域の連携 ・地区懇談会に小中学校、高校及びPTAが参加し、情報交換や交流に努めた	実施
	H21年度	↓	○協働推進の協力依頼 ・市民協働選定委員会の委員(学識経験者)として、室蘭工業大学の教員2名を任用(4回実施)	実施

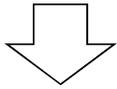
Ⅲ-2-(1) 積極的な情報提供を行い情報の共有を進めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	協働推進に向けた行政情報を充実し積極的に提供します		
担当部課	総務部 市民対話課			
実施内容 (H19～H21)	協働推進に向けて、市民と行政との共通理解を目指し、一人でも多くの市民を参加から協働への理解に導くため、行政情報やまちの情報をわかりやすく積極的に提供していくとともに、協働に関する考え方や取り組み状況等を広報紙や市ホームページ等で定期的な情報提供を行っていく。			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・広報紙などに協働の考え方や取り組み状況を掲載	・4月号で、行政パートナー・市民活動センターを掲載 ・8月号で市民活動推進課新設を掲載 ・11月号で町会長懇談会のお知らせと、町会加入促進、町会設立方法を掲載 ・4・7月号の市政方針で、協働のまちづくりの考え方を掲載 ・毎月「ふるさと室蘭人」のコーナーで市民や団体のまちづくり活動を紹介	実施
	H20年度	・広報紙などに協働の考え方や取り組み状況を掲載 ・市ホームページを充実し、行政情報を分かりやすく集約化して利用度を高めていく	・4月号の市政方針で、協働の考え方を掲載 ・9月号で町内会・自治会長懇談会の取り組みを掲載 ・毎月「ふるさと室蘭人」のコーナーで市民や団体のまちづくり活動を紹介 ・7月号でFMびゅう、10月号でポルタの取り組み、11月号で民間子育てサークル、1月号でまちづくりに関わる市民など、特集の中で協働の取り組みを紹介	実施
	H21年度		・ホームページを、随時、新情報を掲載できるシステムに更新(H22.5本格稼働) ・毎月「ふるさと室蘭人」のコーナーで市民や市民団体の活動を紹介 ・7月号で、町会のアンケート結果をもとに特集	実施

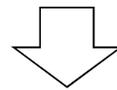
Ⅲ-2-(2) 協働のための環境を整備します

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	市民活動センター機能を強化します		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	市民活動センターの活動推進事業を強化し、協働のための環境を充実する。 ①市民活動センター運営の市民団体委託の検討 ②市民活動を推進するための事業を開催(講座、研修、シンポジウム等) ③効果的な情報発信で、活動センターの利用向上を図る ④市民活動に係る相談、コーディネート機能を強化していく ⑤まちづくり人材育成機能を強化する			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・市民団体の運営委託を検討 ・市民活動推進事業(研修、市民活動相談、まちづくり人材育成等)の実施 ・効果的な情報提供の推進	○市民団体の運営委託を検討 ・まちづくりネットワークによる運営の可能性への検討 ・民間委託等の検討 ・市民活動センター機能の移転の検討(まちなか再生プラン) ○市民活動推進事業の実施 ・活セン祭、ティーミーティング、パソコン無料相談会など市主催及び共催各種事業の実施(30回・409人) ○効果的な情報提供の推進 ・市民活動ガイドブックの作成(完成・発行はH20年9月予定) ほか	一部実施
	H20年度	・市民団体の運営委託を検討 ・市民活動推進事業(講座、市民活動相談、まちづくり人材育成等)の実施 ・効果的な情報提供の推進	○市民団体の運営委託を検討 ・まちづくりネットワークによる運営、民間委託等を検討したが、いずれも時期尚早として直営を継続 ・市民活動センターの移転等は、利用者アンケートの駐車場、利便性、現状の機能を上回る施設を条件に、継続して検討 ○市民活動推進事業の実施 ・ティーミーティング、パソコン無料相談会など市主催及び共催各種事業の実施(27回・227人) ○効果的な情報提供の推進 ・市民活動ガイドブックを作成し、関係団体等に配布	一部実施
	H21年度		○市民団体の運営委託を検討 ・まちづくりネットワークによる運営、民間委託等を検討したが、いずれも時期尚早として直営を継続 ・市民活動センターの移転等は、利用者アンケートの駐車場、利便性、現状の機能を上回る施設を条件に、継続して検討 ○市民活動推進事業の実施 ・ティーミーティング、パソコン無料相談会など市主催及び共催各種事業の実施(72回・407人) ○効果的な情報提供の推進 ・市広報紙や市HPで紹介 ・報道機関、活センかわらばんで団体活動等を紹介 ・市民活動ガイドブックを活用し、団体等の各種情報を提供	実施

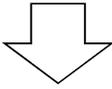
Ⅲ-2-(2) 協働のための環境を整備します

区分	内 容			
番号・実施項目名	②	市民活動推進担当部門を強化します		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課 ・ 生活環境部 市民生活課 ・ 総務部 職員課			
実施内容 (H19～H21)	市民活動推進業務及び生活の利便性向上、安心・安全な暮らしなど、市民の暮らしを守り応援する市民活動推進・市民生活支援部門を強化し、協働社会の形成に向けた市民協働の推進を図る。			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・市民活動推進・市民生活部門の強化 ・協働社会の形成に向けた市民協働の推進	○市民活動推進課を新設 ・本庁…課長1、主幹1、主査1、主事1、(嘱託1) ・市民活動センター…主幹1、(臨時1、行政パートナー1) [主な取り組み] ・市民活動の推進(市民団体関係) ・地域社会の再生(町内会関係) ・協働のまちづくりの推進(意見公募等各種制度の検討) ○まちづくり・市民活動推進本部(庁内推進体制)を新設 ・本部…副市長のほか各関係部長 ・幹事会…市民活動推進課のほか各関係課長・主幹 [主な取り組み] ・まちなか再生プランの策定 ほか	実施
	H20年度	・協働社会の形成に向けた市民協働の推進	○まちづくり・市民活動推進本部(庁内推進体制)を移管 ・まちづくり推進、庁内調整機能を集約する観点から、事務局を企画課に変更	実施
H21年度		○市民生活に密接な部門との連携強化 ・市民活動推進課を「安心・安全な暮らし」や「環境美化」など、町内会や市民団体等と関連の深い生活環境部に所属させ、庁内の連携を強化した(H22.4に編入済)。	実施	

Ⅲ-2-(3) 市民参加の機会の拡大を図ります

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	市民意見を求める制度(パブリックコメント等)の導入を検討します		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	市民の意見反映を制度化し、市民の多数の意思を計画、施策、事業決定に反映していく。 ①現在の市民意見反映実績を調査し、新制度の基礎資料とする ②実施期間、決定の手続き等を要綱として作成して制度化する			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・全庁実態調査の実施 ・原案を作成して庁内パブリックコメントを実施 ・市民意見反映制度として要綱を制定して公表	○H21年度の導入を目指し市民意見公募制度の検討 ・全庁実態調査の実施 ・道内都市の制度導入状況調査の実施	着 手
	H20年度	・運用開始	○市民意見公募手続制度の導入に向けて ・11月…実施要綱原案について庁内意見を聴取 ・11月…実施要綱素案を議会及び行政改革推進委員会へ説明し意見聴取 ・12月…市民意見を募集(HP、広報紙、施設に意見箱設置) ・02月…連合町会、まちづくり団体から意見聴取 ※今後、H21.10月の導入に向けて実施要綱案を作成	着 手
H21年度		○市民意見公募手続制度を実施 ・6月…実施要綱(案)を議会、行政改革推進委員会に示し意見聴取 ・6月…実施要綱(最終案)を議会に報告 ・8月～9月…市民周知(広報紙、ホームページ、新聞外) ・10月…市民意見公募手続制度を導入	実施	

Ⅲ-2-(3) 市民参加の機会の拡大を図ります

区分		内 容		
番号・実施項目名	②	行政パートナーの拡大を図ります		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課 ・ 総務部 職員課 ・ 企画財政部 財政課			
実施内容 (H19～H21)	<p>3つの行政パートナーの趣旨を生かして内容を充実し、市民参加の機会の拡大を図る。</p> <p>①まち「ピカ」パートナー … 広く市民・市民団体・町会・企業等に呼びかけし、まち「ピカ」活動について課題・提案など意見交換を行い、事業内容の充実を図る</p> <p>②まごころパートナー(無償)・③まかせてパートナー(有償) … 市が業務内容を市民に提示して募集するため、事前に対象の事務事業の精査が必要であり、臨時・嘱託職員も含めた業務内容及び既委託事務事業の見直しの中で進める</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> 各課の事務事業の見直し(行政パートナー導入検討) まごころパートナー(無償)を随時募集 まかせてパートナー(有償)を募集し選定、実施 	<p>○行政パートナーの拡大[※()は前年値]</p> <ul style="list-style-type: none"> まち「ピカ」パートナー: 143団体(123)、5,221人(4,807) まごころパートナー: 16業務(14)、100団体(87)、401人(380) (図書館読み聞かせ、市民見学会ガイドほか) ※新規業務…男女平等参画推進情報誌の編集委員 ほか まかせてパートナー: 2業務(2)、2団体(2)、35人(32) (女性センター運営、市民活動センター運営) 	実施
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> 各課の事務事業の見直し(行政パートナー導入検討) まごころパートナー(無償)を随時募集 まかせてパートナー(有償)を募集し選定、実施 	<p>○行政パートナーの拡大[※()は前年値]</p> <ul style="list-style-type: none"> まち「ピカ」パートナー: 165団体(143)、5,536人(5,221) まごころパートナー: 17業務(16)、107団体(100)、424人(401) (図書館読み聞かせ、市民見学会ガイドほか) ※新規業務…市民美術館事業へのボランティア協力 ほか まかせてパートナー: 2業務(2)、2団体(2)、35人(32) (女性センター運営、市民活動センター運営) 	実施
H21年度			<p>○行政パートナーの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体を活用し、パートナーの取り組みを発信し、情報を提供 行政パートナーエプロンを作成し、活動をPR 	実施

Ⅲ-2-(3) 市民参加の機会の拡大を図ります

区分		内 容		
番号・実施項目名	③	市民によるまちづくり事業提案制度の導入を検討します		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	<p>地域の課題解決やまちづくりに資する事業に対し、一定のルールのもとで市民の提案を受け、実施できるものは予算化して取り組む。</p> <p>①応募対象者、対象事業、期間等の実施要綱作成</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	まちづくり事業提案制度実施要綱作成・制度化	<p>○当制度の導入を見据え、その前段として「まちづくり活動支援補助金」の見直しに着手 (市民参加の拡大を図るため、より利用しやすく、かつ、事業の有益性を高めるための見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率の拡大(1年目: 1/2⇒10/10、2年目: 1/3⇒1/2) 関係所管課による事前協議の実施 ほか 	着手
	H20年度	提案受付開始	<p>○「まちづくり活動支援補助金」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率の拡大(1年目: 1/2⇒10/10、2年目: 1/3⇒1/2)により、申請団体が増加しており、制度の周知に努める 関係所管課による事前協議が好評で、団体支援の役割を果たしている <p>○まちづくり事業提案制度の継続研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の洗い出しや評価制度の機能が条件となるため、引き続き他市の先進事例の研究を継続していく 	着手
H21年度	事業実施	<p>○「まちづくり活動支援補助金」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用実績向上のため、さらなる活用を呼び掛ける 担当課の事前協議を活用し、団体支援の効果を高める <p>○まちづくり事業提案制度の継続研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな行政改革との関連で、事務事業の見直し手法を見定めつつ、先進事例の研究を継続 	着手	

Ⅲ-2-(4) まちづくりの人材の育成を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	市民活動やまちづくりのための各種講座等を開催します		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	市民活動やまちづくりのための各種講座等を開催し、まちづくり等の人材育成を推進する。 ①市民活動センターを活用して、市民が興味のある活動について詳細な話が聞けるよう、活動の分野別のセミナーを開催する ②全庁的にまちづくり活動のための各種講座の開催を推進する			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	各種講座等の開催	○団体活動を奨励し、かつ、市民に魅力のある各種講座等の開催 ・パソコン無料相談、手話講座、ポスター・チラシ作成講座など、市主催及び共催各種事業の実施(30回・409人)	実施
	H20年度	各種講座等の開催	○団体活動を奨励し、かつ、市民に魅力のある各種講座等の開催 ・パソコン無料相談、ダンボールコンポスト講座、リフォーム講座など、市主催及び共催各種事業の実施(27回・227人)	実施
	H21年度		○団体活動を奨励し、かつ、市民に魅力のある各種講座等の開催 ・パソコン無料相談、講座リンパを知る会(月1回)、ダンボールコンポスト講座(奇数月1回)、講座月間実施、手話講座など、市主催及び共催各種事業の実施、	実施

Ⅲ-2-(5) 職員の協働意識の醸成に努めます

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	協働のまちづくりに対応した職員の育成に努めます		
担当部課	総務部 職員課			
実施内容 (H19～H21)	市民の求める施策に対応できる柔軟な発想を持った職員の育成ため、人材育成推進計画にも位置付けて市民協働に関する研修を行なう。 ①市民が何を求めているかを実感できるテーマや、実践している市民、先進市での取り組み状況や考え方などを、適切な講師等を招いて協働実践研修を行う ②管理職の協働勉強会や研修を第一段階として実施し、次に管理職が職場研修を行い、職員に業務遂行上の協働意識を徹底指導する ③また、職場研修では一市民としての地域活動の関わりについても指導し、地域及び団体活動などの社会貢献意識の醸成に努める			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・協働基礎研修として、庁内講師や実践事例を生かした研修を実施 ・専門講師及び市内実践者を講師とした研修を実施 ・協働研修に工夫を凝らし、継続的に実施 ・地域担当員制度の仕組みづくりの検討	・新任研修における市民協働に関する講義や町会・自治会女性会員と市長の懇談会におけるグループ討議への職員の参加(市民活動推進課委託研修)などを実施 →H20の新任研修で実施→新任職員研修では、先輩職員や報道記者も含め「協働のまちづくり」などをテーマに討議を実施 ・地域担当職員については先進事例の調査・検討	一部実施
	H20年度	↓	・上記新任研修 → 8名参加 ・上記町会・自治会懇談会職員参加(市民活動推進課委託研修) → 70名参加 ・地域担当職員については課題が多いことから、当面は実施が難しい。	一部実施
	H21年度	↓	・上記新任研修を予定していたが、定額給付金の応援のため、新任研修を短縮したため実施できなかった。(22年度新任研修では実施) ・上記町会・自治会懇談会職員の参加(市民活動推進課委託研修)を実施 → 22名参加	一部実施

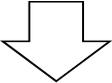
Ⅲ-2-(6) 協働の啓発を推進します

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	協働事例の積極的なPRに努めます		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	<p>様々な媒体を活用して、定期的な協働情報を提供し、協働の啓発に努める。</p> <p>①「協働とは何か」の市民理解が十分されていない現状を踏まえ、広報むろらん等で市民に積極的にPRしていく</p> <p>②今後も引き続き、行政パートナーの活動状況を、広報紙や市ホームページで定期的に掲載し、さまざまなメディアを活用して、市民に実践事例をPRしていく</p> <p>③協働に関する先進事例の紹介や地域での解決課題例などを紹介し、市民の参加領域拡大への情報提供にも努める</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	・様々な媒体を活用した、定期的な協働情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な媒体を活用した、定期的な協働情報(市施策・行事・団体紹介・活動事例等)の提供 ・市広報紙、市HPの活用(随時) ・活センかわらばんの発行(月刊) ・報道依頼等(随時) ・市民活動ガイドブックの作成(完成・発行はH20年9月予定)ほか 	実施
	H20年度	・様々な媒体を活用した、定期的な協働情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な媒体を活用した、定期的な協働情報を提供 ・市広報紙や市HPで行政パートナー制度を紹介(随時) ・活センかわらばんでセンター利用状況や団体活動を紹介(月刊) ・報道機関に依頼してまち「ピカ」パートナー等を紹介(随時) ・市民活動ガイドブックで団体等の各種情報を提供ほか ・センターの活動や団体活動状況を報道機関に掲載(月2回発行) 	実施
	H21年度	↓	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な媒体を活用した、定期的な協働情報を提供 ・市広報紙や市HPで行政パートナー制度を紹介(随時) ・活センかわらばんでセンター利用状況や団体活動を紹介(月刊) ・報道機関に依頼してまち「ピカ」パートナー等を紹介(随時) ・市民活動ガイドブックで団体等の各種情報を提供ほか ・センターの活動や団体活動状況を報道機関に掲載(月2回発行) ・NPO通信、地域応援団として報道機関に市民団体の紹介(月1回) 	実施

Ⅲ-3-(1) 地域の課題解決のための活動を支援します

区分		内 容		
番号・実施項目名	①	町内会への参加を呼び掛けます		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課			
実施内容 (H19～H21)	<p>まちに住み、地域での社会生活を営む上で、暮らしの場の単位となる町内会の役割と、協働社会の形成の中で、相互扶助の心を広げていく場としての町内会への参加を、広報紙等を利用して市民に呼び掛ける。</p> <p>また、同様の趣旨から、事業主にも協力をお願いし、従業員に町内会への参加を呼び掛けてもらう。</p>			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の実態、今後の活動や役割を精査 ・市民及び事業主等に町内会への参加を呼び掛ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会の実態、今後の活動や役割を精査 ・町内会・自治会に関するアンケートの作成(完成・実施はH20年6月) <※室蘭市連合町会協議会と共同作成> ○市民及び事業主等に町内会への参加を呼び掛け ・広報紙11月号で町内会への加入を呼びかけ ・町内会運営ガイドブックの作成(完成・発行はH20年6月) <※室蘭市連合町会協議会と共同作成> ・地縁団体認可申請ハンドブックの作成(完成・発行はH20年8月) 	一部実施
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び事業主等に対し、定期的に町内会への参加を呼び掛ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会活動を市民に周知 ・町内会アンケートの結果や視察研修など、新聞紙面を活用して町内会の必要性などを周知 ○市民及び事業主等に町内会への参加を呼び掛け ・6月に町内会運営ガイドブックを作成し、学校、関係団体、商店会などに配布 	一部実施
	H21年度	↓	<ul style="list-style-type: none"> ○市民及び事業主等に町内会への参加を呼び掛け ・町内会・自治会長懇談会で行われた、意見交換の内容を広報紙に掲載し、市民に町内会の実態を周知した ・町内会活動への参加促進に向けて、事業主及び従業員に参加を要請 	実施

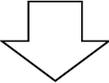
Ⅲ-3-(1) 地域の課題解決のための活動を支援します

区分	内 容			
番号・実施項目名	②	地域の安全を守る取り組みを推進します		
担当部課	生活環境部 市民生活課			
実施内容 (H19～H21)	<p>地域の安心・安全対策は、子どもからお年寄りまでを対象に、総合的な対応が必要で、市民生活課を中心に関係各課で構成した対応チームの連携を図り、地域の暮らしを守る取り組みを強化していく。</p> <p>①子どもに対する安全は、犯罪や事故がなく安全で安心して暮らせる地域づくりを全市的に展開する ②地域住民による無理のない、かつ継続的な活動育成をサポートする ③児童・生徒の登下校時における安全性の確保を今後も継続していく ④お年寄りの安全に係る運動との連携を図る</p>			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・児童・生徒を守る事業の継続・拡大 ・地域安全講習会の実施	各種団体へ「パトロール隊」立ち上げの呼びかけ、支援を継続して行っている。 室蘭市連合町会協議会の「まちづくり講演会」と共催し、防犯活動についての講習会を全市的に行った。	実施
	H20年度		・「パトロール隊」の立ち上げ等地域への呼び掛けや支援を継続し行なった。 ・高齢者の安全(振り込め詐欺に関する出前講座)に関する講座の開催	実施
	H21年度	・児童・生徒を守る事業の継続・拡大 ・地域安全講習会の実施 ・高齢者の安全に係る運動との連携を推進	・地域の安全を守る取組として、「子ども」や「高齢者」に関して各関係機関と連携を強化し啓発・啓蒙事業として講習会の開催や団体への支援を行ってきたところであり、一定の効果が図られた。今後も継続して行なっていくことで、地域の安全対策が図られる。	実施

Ⅲ-3-(1) 地域の課題解決のための活動を支援します

区分	内 容			
番号・実施項目名	③	高齢者を支援する取り組みを推進します		
担当部課	保健福祉部 介護福祉課 ・ 生活環境部 環境課			
実施内容 (H19～H21)	<p>高齢者を孤独や孤立等から守るとともに、生活面で困っていることをサポートするなど、地域住民や事業者相互の協力体制づくりを推進していく。</p> <p>①(仮称)高齢者たすけ隊・見守り隊の創設 ・高齢者の安否確認、異変の早期発見 ・高齢者ごみ排出支援</p>			
年次計画及び実績	区分	計画内容	実績内容	進捗状況
	H19年度	・モデル事業の構築・施行	○高齢者たすけ隊・見守り隊の創設 ・平成19年12月1日より、市内全域において、地域団体、民間事業者並びに地域包括支援センターからなる「高齢者たすけ隊・見守り隊」の活動を開始した。 ○高齢者ごみ排出支援 1. 対象基準の精査 2. 対象者認定に伴う情報取得(本人、ヘルパーとの面談等) ・障害・介護認定の把握 ・対象者宅からステーションまでの状況等の把握	一部実施
	H20年度	・モデル事業の検証、ネットワークの検討	○高齢者たすけ隊・見守り隊の拡充 ・地域に密着した事業所に対して参加呼びかけを行い拡充を図った。 【高齢者ごみ排出支援】 地域コミュニティとの連携を図るにあたり、関係団体等の意見聴取を行ったが日時等の義務的要素が発生するなど課題が抽出された。	一部実施
H21年度	・取り組みの推進	○高齢者たすけ隊・見守り隊の推進 ・地域商店の参加を呼びかけ拡充を図った。 ○課題等の解決を図り(収集時間等の工夫をした後)、再度、地域コミュニティとの連携を図りたい。	一部実施	

Ⅲ-3-(1) 地域の課題解決のための活動を支援します

区分	内 容			
番号・実施項目名	④	自主防災組織の拡大を推進します		
担当部課	総務部 総務課[防災安全]			
実施内容 (H19～H21)	土砂災害危険区域の指定及び浸水想定区域の指定が行われる町会等を重点的に自主防災組織を設立し、災害時における警戒避難体制を確立する。			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの市民配布を実施し、地域の危険な場所を市民自ら知ること、自主防災組織結成の必要性を周知する。 ・室蘭市自主防災組織資材支給要綱を改正し、資機材購入の補助金化を可能にする。 ・町会等において新たな自主防災組織結成 	<ul style="list-style-type: none"> ・H19.10ハザードマップ全戸配布済み ・H19.3 室蘭市自主防災組織資機材支給要綱を改正し、補助金化した。 ・4町会(母恋南町、寿町3丁目、竹の台第一、高砂第一町会)で組織結成を検討 	一部実施
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町会等において新たな自主防災組織結成 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災設立に向けた説明会開催アンケート調査の実施 ・2町会(母恋南町、寿三丁目町会)で自主防組織を結成 	一部実施
H21年度		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を基に自主防災組織設立説明会の開催 ・7町会(母恋北町、大沢霞台、東町町会、竹の台第一、常盤町会、柏木町会、中島あすなろ町会)で自主防災組織を結成。 ・6町会(幕西町会、室蘭中央通町会、新富町会、白鳥台2丁目町会、高砂緑ヶ丘町会、水元町会)で組織結成を検討 	一部実施	

Ⅲ-3-(2) 地域コミュニティ再生の環境整備を推進します

区分	内 容			
番号・実施項目名	①	新たな地域コミュニティの仕組みづくりを検討します		
担当部課	生活環境部 市民活動推進課 ・ 市民生活課			
実施内容 (H19～H21)	地域での課題解決、相互扶助のための新たな地域コミュニティの仕組みづくりを検討する。 ①町内会の現状調査、将来のあり方検討し課題整理 ②課題解決に向けた取り組み検討 ③新たな地域コミュニティのモデル地区の検討			
年次計画及び実績	区分	計 画 内 容	実 績 内 容	進捗状況
	H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の現状調査と将来のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会の現状調査と将来のあり方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・先進都市視察実施 (国内派遣研修:福岡県宗像市、三重県名張市) ・上記視察調査結果を受け、地域での住民の結びつきや支え合う関係づくりに、町内会を中心にNPOや各種団体、学校、PTA、商店会、事業所などが協力して、本市に相応しい新しい地域自治の形を研究中 ・町内会・自治会に関するアンケートの作成 (完成・実施はH20年6月) <※室蘭市連合町会協議会と共同作成> 	着手
	H20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題整理と町会等との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会の現状調査(市連合町会協議会と共同実施) ・町内会・自治会に関するアンケートを6月に実施し、12月に報告書を公表 ・町内会及び地域の課題を認識し、具体的な対応を検討 ○先進市の視察(市連合町会協議会と共同実施) ・岩見沢・夕張両市を視察、特に岩見沢市の町内会や学校、民生委員、ボランティアなど、地域一体の取り組みは今後の検討材料 	着手
H21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた取り組み検討 ・新たな地域コミュニティのモデル地区の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域連携と助成のあり方を検討 ・地域と行政の連携事業及び市からの各種助成内容を把握し、効率的な地域運営の手法を検討 	着手	